

登場
ページ

今週の専門用語



09

ページ

 議案の数の制限

令和元年の改正会社法では、一部の会社ではあるものの、1人の株主が不当と認められるような目的で膨大な数の議案を提案する等の株主提案権を行使している事例を踏まえ、株主提案権の濫用的な行使を制限するための措置として、株主提案の議案数を「10」に制限することとされた。「10」を超える数の議案については株主提案の対象とはならないが、例えば、役員等の選任に関する議案などについては、選任される役員等の数にかかわらず、一の議案と数えることになる。

25

ページ

 キャッシュレス納付

国税の納付手段のうち現金（紙幣・硬貨）を使用しない非対面の納付方法のことである。その歴史は古く最初に導入されたキャッシュレス納付は昭和42年6月導入の振替納税（預金口座引落し）である。その後は、インターネットバンキング等による電子納税（平成16年6月導入）、e-Taxを利用したダイレクト納付（平成21年9月導入）、クレジットカード納付（平成29年1月導入）、スマホアプリ納付（令和4年12月導入）といったかたちで、キャッシュレスの納付手段は多様化が進んでいる。

31

ページ

 リフォーム促進税制

既存住宅に対して一定の性能向上リフォームを行った場合に、そのリフォームに係る対象工事限度額の範囲内で標準的な費用相当額の10%について工事をした年分の所得税額から控除する制度である。リフォームの対象となる工事は、①耐震、②バリアフリー、③省エネ、④三世代同居対応、⑤長期優良住宅化（耐震・省エネ・耐久性向上）、⑥子育て対応と多岐にわたる。なお、一定の要件を満たす場合は対象工事限度額超過分及びその他の増改築工事費用についても、5%の税額控除が可能である。

From
編集室

◆法人実効税率が約30%とG7各国の中で最も高い水準にあるドイツが、2028年1月1日以降5年間にわたり法人税率を1年に1%ずつ引き下げの方針を打ち出している。一方、日本では、令和7年度与党税制改正大綱の「今後の法人税のあり方」に「法人税率を引き上げつつターゲットを絞った政策対応を実施するなど、メリハリのある法人税体系を構築していく」との記述が入った。◆日本と同様の法人実効税率にあるドイツが法人税率引下げの方向性を示したことのインパクトは小さくない。令和8年度税制改正を含む今後の日本の税制改正議論にも影響を与える可能性がありそうだ。(Q)

週刊T&Amaster 第1076号

2025年6月2日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 0120-089-339（通話料無料）

記事内容 ta@lotus21.co.jp お願いします。

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい